

2024年4月26日

正誤表

「ウクライナ・ビジネス支援事業」（2024年度公示）の公示資料に以下のとおり誤りがありました。ファイルを差替えましたので、お知らせいたします。

| 正誤箇所 | 誤 | 正 |
|--|---|--|
| 別添資料3 調査支援対象費目 対応：ファイルの差し替え 変更日：2024年4月26日 | 5. 経理処理の基本的な流れ（5） 上記（4）のとおり、JICA コンサルタントから提案法人への現物支給を原則としますので、提案法人が経費を直接支出する事は想定していませんが、例外的に提案法人の立替払での支出が必要になる場合（例：自社の製品を現地に発送する送料、本邦受入活動にかかる経費等）、提案法人にて証憑書類を保管ください。JICA コンサルタントからは、該当の証憑書類に基づき必要経費を支払いますので、提案法人から JICA コンサルタントに対し領収書の発行も併せてお願い致します。 | 5. 経理処理の基本的な流れ（5） 上記（4）のとおり、JICA コンサルタントから提案法人への現物支給を原則としますので、提案法人が経費を直接支出する事は想定していませんが、例外的に提案法人の立替払での支出が必要になる場合（例： 自社の製品を現地に発送する送料 、本邦受入活動にかかる経費等）、提案法人にて証憑書類を保管ください。JICA コンサルタントからは、該当の証憑書類に基づき必要経費を支払いますので、提案法人から JICA コンサルタントに対し領収書の発行も併せてお願い致します。 |